

「火の用心
ことばを形に
習慣に」

●町内では「野焼き」が
火災の主な原因に！

11月9日から15日まで「火の用心 ことばを形に 習慣に」をスローガンに秋季火災予防運動が全国一斉に実施されます。

4月以降、町内では3件の火災が発生しているほか、数件の火事騒ぎが発生しています。そのほとんどが、野焼きが原因となっています。

これからの季節は空気が非常に乾燥するため、火災が発生しやすくなります。また、暖房器具をはじめ火を取り扱う機会が多くなることから、ちょっとした不注意が火災につながる恐れがあります。

「慣れ」や「油断」から火災を起こさないよう、「住宅防火いのちを守る 7つのポイント」を参考に、普段の生活から火災予防を実践しましょう。

【問い合わせ先】町役場防災課
☎692・6410

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類、カーテンなどからの火災を防ぐために、防災品の寝具などを使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

付けていますか？住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、すべての住宅に設置が義務付けられていますが、9月30日現在での町内における設置率は84.2%（前年83.6%）となっています。自分や家族の大切な命を守るため、まだ設置していないご家庭は早急に設置しましょう。

また、設置済みの場合でも、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、設置からおおむね10年を目安に機器本体の交換をお勧めします。

●設置状況把握のため届出書提出にご協力を
設置状況を把握するため、住宅用火災警報器を購入・設置した場合は、盛岡西消防署栗石分署に「住宅用火災警報器設置届出書」の提出をお願いします。

【問い合わせ先】盛岡西消防署栗石分署
☎692-6119



大切な命を
火災から守りましょう！

このコーナーでは、特殊詐欺や悪徳商法などの実例をお知らせしながら、トラブルを未然に回避するための方法をご紹介します。

手口が巧妙化している「還付金詐欺」に注意!

本年8月、雫石町内で連続して「還付金詐欺」が疑われる事案が発生しました。6日間にわたり、9件の「還付金詐欺が疑われる電話の相談」が寄せられています。

《電話の内容》

町役場保健課職員を名乗る男性から、「1月に封書で連絡をしているが連絡がなかった」「保険料の還付金があります」「医療費の還付金があります」「今日中だったら間に合いますから振り込みます」「今すぐ、ATMに行ってください」などという内容の話がされた。

《詐欺の手口》

- 「還付金」「お金が戻ってくる」と言って感情を揺さぶり、「今日

中」「今すぐ」と言って気持ちを急かして、正常な判断を鈍らせ現金を振り込ませます。

- 還付金詐欺は「お金を振り込む」と言って言葉巧みに「逆に振り込ませる」ものです。
- ATMの操作に不慣れな高齢者が「お金が戻ってくる」という誘惑に感情を揺さぶられ、冷静さを失い、相手の言いなりにATMを操作して被害を受けるケースが多いです。

《注意のポイント》

- 町役場には保健課という課はありませんし、電話で還付金などの連絡は一切しません。
- お金を受け取る側がATMを操作

することでお金を受け取ることはできません。

- 機械(ATM)の操作が苦手な高齢者がターゲットになっています。
- 「今日中に」「今なら」「今すぐ」と言われたら、詐欺を疑いましょう!
- 「ATMで還付する」と言われた時点で詐欺です!
- 電話をかけながらATMを操作している高齢者を見かけたら一声かけましょう。
- 家族や町役場に連絡を取り事実を確認しましょう。直ぐには振り込まないこと。

不審な電話を受けたときは、消費生活相談員(町役場総合福祉課 ☎ 692-6472)にご連絡ください。

周知

マイナンバー制度 個人番号カードを交付

交付通知書が届いた人で、まだ受け取りがお済みでない人は、早めの受け取りをお願いします。交付通知書に記載されている交付期日が過ぎていても、個人番号カードを受け取ることができます。

【カード交付受付時間】平日9時～16時

【カード交付臨時開庁日】11月26日(日)9時～12時

☎町役場町民課 ☎ 692-6470

周知

普段は一般入場規制 卸売市場開放デー開催

盛岡市中央卸売市場では、「卸売市場開放デー」を開催します。入場は無料です。

【日時】11月18日(土)9時～11時 ※雨天決行

【場所】盛岡市中央卸売市場(盛岡市羽場10-100)

【内容】食育推進に関連する料理教室、青果・水産物の仲卸業者による新鮮な食材の販売

【その他】詳細については、盛岡市および中央卸売市場のホームページでご確認ください。

☎同市場業務課 ☎ 614-1000 e <http://www.morioka-sijyo.gr.jp/>

周知

簡単にできるふわふわパン ケーキを作ってみよう!

【日時】11月18日(土)9時10分～13時(受付9時～)

【会場】公益財団法人岩手県学校給食会(盛岡市流通センター北1-12-1)

【募集対象】小・中学生および保護者16組(先着順)

【参加費】無料

【持ち物】エプロン、三角巾、筆記用具、小学生は室内履き

【講師】小野寺恵先生

【申込方法】11月1日(水)・2日(木)9時～17時に電話で申し込みしてください。※締め切り後1週間程度で郵送により通知します。

☎公益財団法人岩手県学校給食会 ☎ 638-9429

周知

いいお産の日(11月3日) inいわて2017開催

「いいお産の日 in いわて 2017～あなたのそばに助産師がいます～」が開催されます。

【日時】11月3日(金・祝)13時～16時

【会場】いわて県民情報交流センター アイーナ4階県民プラザ

【入場料】無料

【内容】体験コーナー(育児用品

の手作り、胎児の心音聴取など)、相談コーナー(助産師、女性歯科医師、栄養士が対応)、展示コーナー(助産師のお仕事、母子を守る防災用品ほか)など

☎一般社団法人岩手県助産師会 ☎ 681-4103

《11月の健康教室》

【日程】11月2日(木)西山出張診療所、11月16日(木)御明神出張診療所

【時間】14時30分～15時30分

【内容】健康チェックをしてみよう 血管年齢、足指力測定など

☎町健康推進課 ☎ 692-2227

今年最後の軽トラ市は11月5日

5月からスタートした今年の軽トラ市は、11月5日(日)が最後です。

最終回は、豪華景品が当たる大抽選会を実施します。保管されている抽選券をお持ちになって、「元祖軽トラ市」にどうぞご家族おそろいでご来場ください。

【日時】11月5日(日)9時～13時

【場所】雫石商店街よしゃれ通り

☎しずくしいし軽トラック市実行委員会(雫石商工会内) ☎ 692-3321

周知

わかりやすいみんなの決算書、補助金等一覧表を公表

町は、町民の皆さんに町の決算状況をより理解していただくため、平成28年度決算の町民向け決算書「わかりやすい みんなの決算書」を作成しています。10月末から、町ホームページで公表するほか、町役場1階ロビーや各地区公民館に冊子を備え付ける予定ですので、ぜひご覧ください。

また、「行政の見える化」を進めるため、町が交付している補助金などの一覧表についても町ホームページで公表していますので、こちらをあわせてご覧ください。

☎町役場企画財政課
☎692-6409

募集

防衛省では自衛官候補生を募集しています

【種目】陸・海・空自衛官候補生
【受付期間】①11月4日(土)～14日(火) ②11月27日(月)～12月5日(火)

【試験日】①11月19日(日) ②12月10日(日)

【試験会場】陸上自衛隊岩手駐屯地(滝沢市)

【応募資格】採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満

11月は「児童虐待防止推進月間」です

「虐待を受けていると思われる子どもがいたら」「子育てに悩む親がいたら」「自分自身の出産や子育てに悩んだら」・・・このようなときは、児童相談所や町の相談窓口にご連絡ください。小さな悩みの相談は、児童虐待防止の第一歩です。

連絡は匿名で行うことも可能です。また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

- 児童家庭相談窓口
▷町役場総合福祉課(☎692-2412)
- 児童相談所全国共通ダイヤル
▷☎189(いちはやく)

【入隊予定】平成30年4月上旬
☎自衛隊岩手地方協力本部盛岡募集案内所 ☎641-5191

募集

再生可能エネルギー条例(案)ご意見募集中

町は、再生可能エネルギー事業に関し、基本的な事項を定め、必要な措置を講じることにより、再生可能エネルギー事業の適正な促進および町民による主体的な利用の促進を図るため、「雫石町再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例」を策定します。

この条例(案)について、広く町民の皆さんのご意見をお聴きし参考とするため、次のとおりパブリックコメントを募集しています。

【募集期限】11月10日(金)

【公表場所】役場庁舎総合案内、中央公民館、各地区公民館 ※町ホームページからもご覧いただけ

ます。

【意見の提出方法】ご意見箱・窓口での書面による提出、郵送、FAX、Eメール ※様式は問いませんが公表場所に用紙を準備しています。町ホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ・提出先】町役場環境対策課(☎692-6485 FAX 692-1311 e:kankyoutaisaku@town.shizukuishi.iwate.jp ㊦020-0595(住所記載不要))

周知

国見温泉の営業は11月上旬まで

国見温泉の今年の最終営業日をお知らせします。

- 国見山荘▷11月5日(日)
- 石塚旅館▷10月31日(火)
- 森山荘▷11月12日(日)
- ☎町役場観光商工課観光施設担当 ☎692-6475

農業用廃プラスチックの分別回収を実施します

今年度2回目の、農業用廃プラスチックの回収を行います。ハウスビニールや、牧草などに利用しているラップフィルムなどの農業用廃プラスチックは産業廃棄物です。法律で適正処理が義務付けられています。

回収にあたっては、種類別(塩ビ・ポリ)、用途別(ハウスビニール、ラップ、苗箱など)に分別してください。また、積み込み、計測の省力化のため、なるべく専用回収袋を使用するようにご協力をお願いします。

【収集日時】11月7日(火)8時～11時

【収集場所】JA 新いわて南部営農経済センター カントリーエレベーター前

【処理料金】

①専用回収袋を使用した場合▶1袋1,080円(税込み) ※許容量20kg程度、頒布先:JA各資材店舗

②専用回収袋を使用しない場合▶全種類1kg当たり54円(税込み)

【申し込み方法】「平成29年度農業用廃プラスチック処理申込書兼委任状」に予定数量を記入の上、事前に町役場農林課またはJA新いわて南部営農経済センター購買課に提出してくだ

さい。

【分別の仕方】廃プラスチックは、分別の仕方がありますので、それに従って分別し、金具や異物などは必ず取り除いて搬入してください。

※「平成29年度農業用廃プラスチック処理申込書兼委任状」および「分別の仕方」の用紙については、町役場農林課およびJA新いわて南部営農経済センター購買課に備え付けています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

☎町役場農林課農政担当 ☎692-6491

健康センターだより

【健康センター(つどいの広場) 開放日】 毎週月・水・金曜日 10時～16時 【問い合わせ先】 健康推進課(☎ 692-2227 FAX 692-0308)

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者がインフルエンザにかかった場合、肺炎などの合併症を起こし死に至ることがあります。予防接種により重症化予防と合併症による死亡の危険性が抑えられます。接種を希望する人は、医療機関窓口や電話などで必ず事前に予約をしてください。

【対象者】 ① 65歳以上の人 ② 60歳以上65歳未満で「心臓」「腎臓」「呼吸器」「免疫機能」に重い病気がある人(身体障害者手帳一級の人)
【接種期間】 10月2日～1月31日
【実施医療機関】 雫石診療所、篠

村医院、篠村泌尿器科クリニック、上原小児科医院、鶯宿温泉病院、雫石大森クリニック、栃内第二病院、盛岡つなぎ温泉病院、かつら内科クリニック(上記以外の医療機関を希望する場合は、印鑑をお持ちになり町健康推進課(健康センター内)にお申し出ください)

【自己負担金】 1,900円(生活保護受給者は無料) ※小児インフルエンザ予防接種費用も助成しています。対象のお子さん(6カ月～中学3年生)には、個別に案内していますので詳細は案内をご確認ください。

成人歯科検診は11月30日まで実施

今年度から成人歯科検診を実施しています。歯周病は全身疾患や生活習慣との関係が注目されており、歯磨きなどの自己管理のほかに、歯科医療機関による検査や予防処置などをあわせて行うことが大切です。対象者には個別にご案

内していますので、歯と口の健康のため、ぜひ歯科検診を受けましょう。

【対象者】 今年度40、50、60、70歳になる人
【期間】 11月30日(木)まで
【料金】 1,500円(検査の結果、治療が必要な場合は別途自己負担)

自立支援医療の更新手続きをお忘れなく

自立支援医療(精神通院)制度とは、精神疾患で通院治療が必要な人が、医療費の自己負担額を減額(原則1割負担)できる制度です。すでに受給者証をお持ちの人は、忘れずに更新手続きを済ませてください。有効期限の3カ月前から手続きできますので、必要なものを用意し、健康推進課(健康センター内)までお越しください。

【手続きに必要なもの】 ①印鑑、②診断書(更新の場合は2年に1度)、③被保険者証、④市町村住民税所得課税証明書(転入者のみ)、⑤生活保護受給者は直近の決定通知書、⑥障害年金受給者は年金証書の写し、年金振込通知書の写し、または年金受給している通帳の写し、⑦マイナンバーカードまたは通知カード(同一保険加入者全員分)

◆ 11月の乳幼児健康診査、各種相談

会場▶保:保健センター
健:健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
9日(木)	話しこするべ(傾聴相談)	思いや悩みを聴いてもらいたい人	11時00分～13時00分	健
10日(金)	乳幼児健康診査	3～4カ月、9～10カ月、1歳児	13時00分～13時30分	保
17日(金)	3歳6カ月児健康診査	平成26年3、4月生まれ	13時00分～13時30分	保
21日(火)	3歳児歯科健康診査	平成26年10、11月生まれ	13時00分～13時30分	保
21日(火)	心の健康相談	悩みのある人(要予約)	14時30分～16時30分	健
29日(水)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時00分	保

※乳幼児健康診査の対象者▶3～4カ月児＝平成29年7月生まれ、9～10カ月児＝平成29年1月生まれ、1歳児＝平成28年11月生まれ
※乳幼児健康診査などの母子健康手帳の受け付けは、保健センターで正午から行います。

雫石診療所11月のご案内

問い合わせ先☎ 692-3155

◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間▶ 8時30分～11時30分
13時30分～16時30分

- 診療は内科のみです。
- 土曜日は午前中のみ診察です。
- 夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください(休日当番医は実施します)。
- ※病棟に面会の際は、感染防止のため、マスクをお持ちになりご着用ください。
- ※担当医は予告なく変更となる場合があります。

日にち	午前	午後
1 (水)	千葉・七海	千葉・七海
2 (木)	千葉・七海	七海
6 (月)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
7 (火)	千葉・七海	千葉・七海
8 (水)	千葉・七海	千葉・七海
9 (木)	千葉・七海	千葉
10 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
11 (土)	七海	
13 (月)	千葉・七海	千葉・七海
14 (火)	千葉・七海	千葉・七海
15 (水)	千葉・七海	千葉・七海
16 (木)	千葉・七海	七海
17 (金)	千葉・七海・増田	七海・増田
20 (月)	千葉・七海・増田	七海・増田
21 (火)	千葉・七海	千葉・七海
22 (水)	千葉・七海	千葉・七海
24 (金)	千葉・七海・増田	七海・増田
25 (土)	千葉	
27 (月)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
28 (火)	千葉・七海	千葉・七海
29 (水)	千葉・七海	千葉・七海
30 (木)	千葉・七海	七海

◆◆◆ 出張診療所 ◆◆◆

- 西山出張診療所(☎ 693-2866)
【診察日】第1・2・5木曜日(11月は2日、9日、30日)
【診療時間】2日▶14時～16時30分、9日、30日▶14時～15時
- 御明神出張診療所(☎ 692-6133)
【診察日】第2・3・5木曜日(11月は9日、16日、30日)
【診療時間】16日▶14時～16時30分、9日、30日▶15時30分～16時30分